

縦覧用

平成23年6月20日、第30回中標津町農業委員会総会を、中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

- | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 本 | 田 | 信 | 幸 | |
| 2番 | 滝 | 本 | 広 | | |
| 3番 | 太 | 田 | 誠 | | |
| 4番 | 國 | 見 | 正 | 則 | |
| 5番 | 久 | 保 | 伸 | 一 | |
| 6番 | 本 | 田 | 芳 | 明 | |
| 7番 | 小 | 沼 | 悟 | | |
| 8番 | 佐 | 々 | 木 | 邦 | 夫 |
| 9番 | 山 | 本 | 清 | | |
| 10番 | 片 | 野 | 博 | | |
| 11番 | 赤 | 波 | 江 | 利 | 夫 |
| 12番 | 重 | 松 | 秀 | 光 | |
| 13番 | 纓 | 坂 | 尚 | 久 | |
| 14番 | 金 | 刺 | 健 | 四 | 郎 |
| 15番 | 松 | 本 | 幸 | 男 | |
| 16番 | 安 | 田 | 稔 | | |
| 17番 | 戸 | 田 | 重 | 勝 | |
| 18番 | 藤 | 原 | 勝 | 一 | |

附議した案件

議案第 113 号 現況証明願いについて

議案第 114 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

本日出席した職員

事務局長	原田武志
農地係長・庶務係長	若森修二
農地主査	吉田佳弘
係	本間光代

(開会 10時34分)

議長 定刻になりました。
ただ今の出席委員は 18 名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。
ただ今から第 30 回中標津町農業委員会総会を開会致します。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。
日程 1、「議席の決定について」を議題に供します。
中標津町農協理事改選により、新たに農業委員の推薦がされました。
清原委員に代わり委員となりました滝本委員の議席は、会議規則第 8 条第 2 項の規定により前任者の議席 2 番と致します。
日程 2、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。
会議規則第 24 条第 2 項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。
10 番 片野博 委員
11 番 赤波江利夫 委員
以上、2 名を指名致します。
日程 3、「専門委員会の所属について」を、議題に供します。
滝本委員の専門委員会の所属は、前任者が所属していた「農地委員会」と致したい
がご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議長 ご異議ないものと認めます。
よって専門委員会の所属は「農地委員会」と致します。
日程 4、「地区推進班の担当地区について」を議題に供します。
滝本委員の担当地区は前任者が担当していた、第 1 から第 4、第 8 と第 9 地区と致

したいがご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議長 ご異議ないものと認めます。
よって担当地区推進班は、第1から第4、第8と第9地区に決定致しました。
日程5、会務報告を事務局長から報告いたします。
事務局長

事務局長 5月30日の総会以降につきまして会務報告をいたします。
項目につきましては、お配りの資料をご覧いただきたいと思います。
最初は、5月30日午後7時から301号会議室におきまして中標津町都市計画審議会が開催されております。会長が出席しております。
次に6月2日、北海道農業青年と関西女性との交流会推進協議会総会を役場302号会議室で標茶町、鶴居村、根室市、中標津町の構成団体参加のもと開催しております。
昨年の事業報告、本年の11月に行う交流会日程等の事業計画、収支予算を協議し決定されたところであります。
次に、北海道農業者年金協議会の平成23年度第1回理事会が6月7日札幌市で開催され、平成23年度総会に向けた提出議案の審議が行われております。会長が出席しております。
次に、中標津町農協の通常総会が6月10日に開催され、平成23年度事業計画などが審議されております。会長が出席しております。
次に、中標津町議会6月定例会が6月13日から17日まで開催され、一般質問等に引き続き、補正予算、条例の一部改正等が審議され可決決定しております。併せて、農業委員の推薦について提案され、改選後の議会推薦として柴野忠征氏、重松秀光氏が決定されました。本会議が開かれた13日と17日、会長が出席しております。
次に、中標津町農業者年金協議会代議員総会を6月17日に役場302号会議室で開催しており、昨年度の農業者年金の加入促進実績、事業報告、収支報告、及び23年度の研修会等事業計画、更に本年度が役員改選の年であることから新しい理事、監事、副会長を協議し決定しております。
以上会務報告といたします。

議長 以上で会務報告を終わります。
日程6、議案第113号「現況証明願いについて」を上程致します。
(1)について、地区推進班から議案の朗読及び説明願います。
(挙手あり) 小沼委員

小沼委員 7番小沼です。
議案第113号「現況証明願いについて」(1)について説明いたします。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 申請人の住所、氏名
中標津町字俵橋

2. 土地の表示

所 在	地 番	公簿	現 況	面 積 m ²	利用状況
		畑	農地・採草放牧地以外	14,101.45	農業用施設用地

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別 紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

当該地は、 氏の宅地周りの農業用施設用地となっている農地を分筆して地目を整理するもので、農振の土地利用計画も施設用地であり、農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(2)について、地区推進班から議案の朗読及び説明願います。

(挙手あり) 佐々木委員

佐々木委員 8番佐々木です。

議案第113号「現況証明願いについて」(2)について説明いたします。

(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 申請人の住所、氏名
中標津町俵中

2. 土地の表示

所 在	地 番	公簿	現 況	面 積 m ²	利用状況
	-	畑	農地・採草放牧地以外	31,017	農業用施設用地

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別 紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

氏の離農に伴い、宅地周りの農業用施設用地となっている農地を分筆して農地を整理するもので、地区推進班で現地調査・協議の結果、農業用施設用地として利用されており農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(3) について、地区推進班から議案の朗読及び説明願います。

(挙手あり) 本田信幸委員

本田信幸委員 1 番本田です。

議案第 1 1 3 号「現況証明願いについて」(3) について説明いたします。

(以下、議案資料を朗読)

(3)

1. 申請人の住所、氏名
中標津町字養老牛
2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m ²	利用状況
		畑	農地・採草放牧地以外	3,791	農業用施設用地
"		"	"	1,036	"

3. 申請の理由
地目変更登記のため
4. 見取図別紙

本案件につきましては、 氏の離農に伴い、宅地周りの施設用地になっている部分を分筆し、地目変更登記するため申請があったものです。

地区推進班で現況調査したところ、申請地は農地・採草放牧地以外の土地であると判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(3) の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(4) について、地区推進班から議案の朗読及び説明願います。

(挙手あり) 本田芳明委員

本田芳明委員 6 番本田です。

議案第 1 1 3 号「現況証明願いについて」(4) についてご説明いたします。

(以下、議案資料を朗読)

(4)

1. 申請人の住所、氏名
中標津町計根別
2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m ²	利用状況
	-	畑	農地・採草放牧地以外	190	雑種地
	-	"	"	999	"
	-	"	"	6,627	"
	-	牧場	"	6,896	原野
	-	"	"	501	"
	-	"	"	7,478	"

3. 申請の理由
地目変更登記のため

4. 見取図 別紙

本案件につきましては、地目変更登記のための申請があったものです。

氏の離農に伴い、保有合理化促進事業で所有農地を整理するものであり、地区推進班で現況調査・協議したところ、は電波塔の敷地、は道道に隣接する市街地近隣の店舗駐車場等の敷地、は近隣の土地所有者の資材置き場、は市街地に隣接した原野となっており、これらの申請地は農地・採草放牧地以外の土地であると判断しました。

以上です。

- 議長 説明が終わりましたので、(4)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
(5)について、地区推進班から議案の朗読及び説明願います。
(挙手あり) 山本委員

- 山本委員 9番山本です。
議案第113号「現況証明願いについて」(5)について説明いたします。
(以下、議案資料を朗読)
-

(5)

1. 申請人の住所、氏名

釧路市
北見市
釧路市
江別市
釧路市
静岡県静岡市
埼玉県さいたま市
中標津町字俵橋
釧路市

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m ²	利用状況
	-	畑	農地・採草放牧地以外	237	宅地
	-	"	"	237	"
	-	"	"	14	"
	-	"	"	330	"

- #### 3. 申請の理由
- 地目変更登記のため
- #### 4. 見取図 別紙
-

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

当該地は、都市計画区域内の第2種中高層住宅専用地域であり、公簿上、畑のままになっている土地であり、現況は農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(5) の質疑に入ります。
 (「ありません」の声多数。)
 なければ質疑を打ち切ります。
 おはかり致します。
 本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
 よって本案は原案のとおり、可決されました。
 日程 7、議案第 114 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。
 (1) について、地区推進班から議案の朗読及び説明願います。
 (挙手あり) 櫻坂委員

櫻坂委員 13 番、櫻坂です。
 議案第 114 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1) について、ご説明致します。
 (以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字当幌

歳 無職

借主 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
	-	原野	畑	111,650	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成 23 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日まで

6. 価格 年 171,000 円

7. 資金調達方法 自己資金 171,000 円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、賃貸借の契約期間満了に伴い再設定するものであります。
 別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしている
 とともに判断致しました。
 以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(1) の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。
ここで、改選前の最後の総会でございますので、一言ご挨拶申し上げたいと思いま
す。

私、会長という職を仰せつかりまして一期3年がもう過ぎました。あっという間の
3年間でございます。その3年間で、今まで農業委員として経験していなかった色々
な事が沢山ありました。

特に農地法の改正、また昨年、5条の一時転用の基準等の見直し内規を作るにあた
り、大変度重なる会合等で皆さんにお集まりいただきまして、内容に致しましては、
特に業者さんとも、多少、最初は違和感もございましたが、最近では業者さんともス
ムーズに行くような形になってまいりました。

本当に色々な事がありましたけれども、去年は口蹄疫で春先から大変でしたし、今
年は年明けて東日本大震災で東北地方が、また原発の後遺症で未だに先が見えない状
態になっておりますし、本当に大変な時期を今迎えていると思います。

でも、農業委員としてできる事は、優良農地を守って後世に繋いでいかなければな
らないという義務が私たちにはあると思いますので、今回で農業委員を終わる方もい
ると思いますが、新たなところでご活躍いただければ、また農業委員をやられる方
におかれまして、これからまた難しい時期が来るとは思います、農業委員としての力
を発揮していただければと思います。

最後に、大変皆さんにご協力いただきながら委員の皆さん方と3年間やって来れた
ことを、また、職員の方々にも大変ご協力いただきまして無事過ごすことができました。
た。

もうすぐ、1番草の刈り取りも始まりますので、十分に体と事故等に気をつけてい
ただくよう御祈念申し上げます。大変ありがとうございました。

これもちまして、第30回中標津町農業委員会総会を閉会致します。

ご苦労様でした。

(閉会 10時55分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年6月20日

会 長 _____

10番 _____

11番 _____